

- **新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金**
- **物価高騰対応重点支援
地方創生臨時交付金**

令和5年度の実施成果

令和6年8月8日
都城市総合政策課

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

本市が実施した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業は、次の9事業となっています。

NO	事業名	事業期間
1	低所得世帯等に対する物価高騰重点支援給付金給付事業【低所得者世帯給付金】	R5
2	低所得世帯等に対する物価高騰重点支援給付金給付事務費（事務費）	R5
7	新型コロナウイルス対策都城市プレミアム付スマイル商品券発行事業（第4弾）	R5
8	暖房用等燃料費緊急支援事業	R5
9	飼料価格高騰対策事業	R5
10、11	商工業者等省エネルギー設備導入支援事業	R5
17	原油価格・物価高騰対策肥料価格高騰対策事業	R4～R5
18、19	新型コロナウイルス対策都城市プレミアム付スマイル商品券発行事業（第4弾）	R4～R5
20	妊娠出産子育て支援交付金	R4～R5

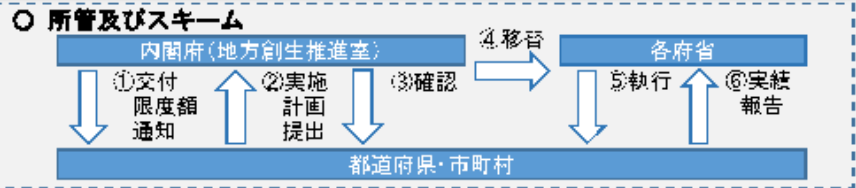
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(令和2年4月7日 閣議決定(4月20日変更))」、「新型コロナウイルス感染症総合経済対策(令和2年12月8日閣議決定)」、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策(令和3年11月19日閣議決定)」、「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」(令和4年4月26日原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議決定)」及び「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策(令和4年10月28日閣議決定)」への対応として、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細かに必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を措置。

- 予算額
【令和2・3年度】 補正予算約11.3兆円、予備費約3.9兆円 (計約15.2兆円)
【令和4年度】 補正予算0.75兆円 予備費2.4兆円 (計3.15兆円)

- 交付対象者・交付方法
地方公共団体(全都道府県・全市区町村)が作成する実施計画に記載された事業に対し、交付限度額を上限として交付

- 交付対象事業
感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生に資する事業であって、以下のいずれかに該当するもの
- ・ 令和2年緊急経済対策(令和2年4月7日閣議決定)に掲げられた4つの柱に含まれる事業
 - ①感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発、②雇用の維持と事業の継続
- ・ 令和2年総合経済対策(令和2年12月8日閣議決定)に掲げられた新型コロナの拡大防止策及びポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現の2つの柱に含まれる事業
- ・ 令和3年経済対策(令和3年11月19日閣議決定)に掲げられた3つの柱に含まれる事業
 - ①新型コロナの感染拡大防止、②「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え、③未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動
- ・ 令和4年緊急経済対策(令和4年4月26日関係閣僚会議決定)に掲げられた4つの柱に含まれる事業
 - ①原油価格高騰対策、②エネルギー・原材料・食料等安定供給対策、③新たな価格体系への適応、④コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援
- ・ 令和4年総合経済対策(令和4年10月28日閣議決定)に掲げられたウィズコロナ下での感染症対応の強化の柱に含まれる事業



- 地方単独事業分
実施計画に基づく事業に要する費用のうち地方公共団体が負担する経費に充てるため、人口・財政力・感染状況等に応じて各地方公共団体に配分(計4.65兆円)

- (令和2年度第1次補正)
人口・財政力・感染状況等に基づき交付限度額を算定(0.7兆円)
- (令和2年度第2次補正)
①家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応分(0.95兆円)
人口・事業所数を基礎に、感染状況等に基づき交付限度額を算定
②「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応分(1兆円)
人口・年少者・高齢者の比率、財政力等に基づき交付限度額を算定
- (令和2年度第3次補正)
①感染症対応分(0.5兆円)、②地域経済対応分(0.5兆円)
① 人口・事業所数を基礎に、感染状況等に基づき交付限度額を算定
② 人口、年少者・高齢者の比率、財政力等に基づき交付限度額を算定
- (令和3年度補正)
①感染症対応分(0.5兆円)、②地域経済対応分(0.5兆円)
① 人口・事業所数を基礎に、感染状況等に基づき交付限度額を算定
② 人口、年少者・高齢者の比率、財政力等に基づき交付限度額を算定

- 国庫補助事業等の地方負担分
各省所管の国庫補助事業等の執行状況に応じて各地方公共団体に配分(計1.25兆円)

- 事業者支援交付金
感染症の影響を受ける事業者の支援、感染症防止強化策・見回り支援等に活用(計0.6兆円)
(予備費による令和3年4月30日追加等、都道府県分0.5兆円・市町村分0.1兆円)
- 協力要請推進枠交付金等
時短要請に応じた飲食店等に協力金の支払い等を行う場合に交付金を追加配分(計約0.6兆円)
- 検査促進枠交付金
登録事業者が無料で行うPCR等検査への支援に対して交付金を追加配分(計約0.6兆円)
- コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分
コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減に活用されるよう、各地方公共団体に配分(計0.8兆円)
人口・財政力・感染状況等に基づき交付限度額を算定(令和4年4月28日通知 0.8兆円)
- 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金
エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援に重点的・効果的に活用されるよう、推奨事業メニューを示しつつ、各地方公共団体に配分(計1.8兆円)
①人口・物価上昇率・財政力等に基づき交付限度額を算定
(令和4年9月20日通知 0.6兆円、令和5年3月29日通知 0.7兆円)
②低所得世帯支援枠 住民税非課税世帯1世帯当たり3万円を基礎として算定(0.5兆円)

【参考】予算の状況【令和6年4月1日時点】
予算総額約18.3兆円。未交付決定額は約1.9兆円(内訳は、重点支援地方交付金が約1.2兆円、国庫補助事業等の地方負担分等が約0.4兆円、検査促進枠が約0.2兆円)

No1 低所得世帯等に対する物価高騰重点支援給付金給付事業【低所得者世帯給付金】(令和5年度)

(1) 事業の目的

○新型コロナウイルス感染症の影響等による物価高騰で影響を受けた低所得世帯等に対し給付金を支給することで、生活の下支えを行う。

(2) 取組内容

○令和5年度住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対し、世帯当たり30,000円の給付金を支給する。

(3) 事業効果、決算額及び交付金充当額

○事業効果
物価高騰に直面し特に影響を受ける低所得世帯の経済的負担軽減
非課税世帯分支給世帯 22,944世帯
家計急変世帯分支給世帯 26世帯

○決算額 689,100,000円
○交付金充当額 689,100,000円

No2 低所得世帯等に対する物価高騰重点支援給付金給付事業(事務費)
(令和5年度)

(1) 事業の目的

○新型コロナウイルス感染症の影響等による物価高騰で影響を受けた低所得世帯等に対し給付金を支給することで、生活の下支えを行う。

(2) 取組内容

○令和5年度住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対し、世帯当たり30,000円の給付金を支給するための事務費。

(3) 事業効果、決算額及び交付金充当額

○事業効果
令和5年12月中旬に、対象世帯への30,000円の振込完了。
非課税世帯分支給世帯 22,944世帯
家計急変世帯分支給世帯 26世帯

○決算額 24,979,958円
○交付金充当額 24,979,958円



No.7 都城市プレミアム付スマイル商品券発行事業(第4弾)事業(令和5年度)

(1) 事業の目的

○コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰により更なる影響を受けている地域経済の回復と市民の家計支援を図るため、プレミアム付商品券を発行するもの。

(2) 取組内容

- 1万円で13,000円分の商品券を16万セット発行(発行総額20億8千万円)。
- 往復はがきでの返送及びオンライン(ぴったりサービス)での購入申込みを受付け。
- 市内27郵便局で令和5年9月1日～令和6年1月31日まで販売。

(3) 事業効果、決算額及び交付金充当額

○事業効果

- ・申込みセット数 200,623セット
 - ・購入済セット数(購入率) 154,356セット(96.47%)
 - ・利用(換金)済枚数(利用率) 2,000,770枚(99.7%)
 - ・経済効果 29億3百50万円
- (国が公表している産業連関表をもとに分析)



- 決算額 10億6千560万5千688円
- 交付金充当額 1億4千万円

No8 暖房用等燃料費緊急支援事業(令和5年度)

(1) 事業の目的

- 施設園芸等について、重油価格の高騰により生産費用が増加しているものの生産者は販売価格へ転嫁できず所得が減少傾向にある。このまま重油の販売価格が高騰すれば離農者の増加も懸念される。
- 厳しい経営環境を緩和するため、施設園芸農家及びお茶農家が使用する重油燃料費を一部補助する。

(2) 取組内容

- 補助単価=国のセーフティーネット構築事業の発動単価を超えた価格から国及び県の補助金相当額を控除した額
- 補助金額=補助単価×作付品目毎の10アール当たり重油標準使用量×作付面積
※上限あり

(3) 事業効果、決算額及び交付金充当額

○事業効果

- 申請農家数:146戸
離農者割合の逡減・・・当事業を実施したことにより、実施前の離農率と比較して34%の減少となった。
根拠:当事業を実施しなかった場合の認定農業者減少数(想定)・・・37経営体(R3値)
当事業を実施した場合の認定農業者減少数・・・27経営体(R5値)

○決算額	17, 972千円
○交付金充当額	15, 000千円

No9 飼料価格高騰対策事業(令和5年度)

(1) 事業の目的

- コロナ禍における物価高騰の影響により、配合飼料価格が長期的に高騰している中、長期的な支援策として、配合飼料に係る農家負担額を支援し、畜産農家の営農継続を図るもの。

(2) 取組内容

- コロナ禍の影響を受ける前の配合飼料購入に係る農家負担額と、現在の農家負担額の差額の一部を支援(6,000円/トン・3,000,000円/1戸上限)し、畜産農家の経営における飼料価格高騰の影響を緩和する。
畜種ごとの配合飼料数量については、宮崎県農業経営管理指針を基に算出した。

(3) 事業効果、決算額及び交付金充当額

○事業効果

畜産農家の経営安定を図ることにより、畜産農家の離農を抑制し、また、飼養頭羽数の維持を図ることができた。

○決算額

565,316千円

○交付金充当額

337,238千円

No.10.11 商工業者等省エネルギー設備導入支援事業(令和5年度)

(1) 事業の目的

○コロナ禍におけるエネルギー価格高騰の影響を受ける商工業者等に対して、省エネルギー設備の導入を支援することで、コスト削減・事業継続を図るもの

(2) 取組内容

○商工業者等の省エネ設備導入費の2分の1を支援する(上限1,000千円)。

(3) 事業効果、決算額及び交付金充当額

○ 事業効果

(成果目標)補助金活用事業者数120件以上

(実績)活用事業数:143件

○決算額 79,522千円

○交付金充当額 74,078千円



No.17 原油価格・物価高騰対策 肥料価格高騰対策事業(令和5年度)

(1) 事業の目的

- 深刻化するウクライナ情勢の影響に伴う肥料の高騰により、経営が悪化した農業者を支援するため、肥料価格高騰分に対し支援する。
- 地域に適した肥料コスト低減体系の確立に向け、慣行の施肥体系から肥料コスト低減体系への転換を進める。

(2) 取組内容

- 肥料価格が高騰する中、化学肥料の使用量の2割低減に向けて取り組む農業者の肥料費上昇分の一部を支援することを通じて、肥料価格高騰による農業経営への影響を緩和する。(コスト上昇分の7.5%、(国70%、県15%))

(3) 事業効果、決算額及び交付金充当額

○事業効果

- 秋肥分(令和4年6月から10月に購入) 申請:125件、
春肥分(令和4年10月から令和5年5月に購入) 申請:620件
離農者割合の逡減・・・当事業を実施したことにより、実施前の離農率と比較して34%の減少となった。根拠:当事業を実施しなかった場合の認定農業者減少数(想定)・・・37経営体(R3値)
当事業を実施した場合の認定農業者減少数・・・27経営体(R5値)

○決算額 7,595千円

○交付金充当額 7,000千円



No18.19 新型コロナウイルス対策都城市プレミアム付スマイル商品券発行事業(第4弾)事業(令和5年度)

(1) 事業の目的

○新型コロナウイルス感染症が長期化する中、世界情勢に伴う原油価格や物価の高騰等の影響を受けている地域経済活動の回復を図るとともに、市民の家計と地元商店や飲食店等を応援するため

(2) 取組内容

- 1万円で13,000円分の商品券を16万セット発行(発行総額20億8千万円)。
- 往復はがきでの返送及びオンライン(ぴったりサービス)での購入申込みを受付け。
- 市内27郵便局で令和5年9月1日～令和6年1月31日まで販売。

(3) 事業効果、決算額及び交付金充当額

○事業効果

・申込みセット数	200,623セット
・購入済セット数(購入率)	154,356セット(96.47%)
・利用(換金)済枚数(利用率)	2,000,770枚(99.7%)
・経済効果	29億3百50万円

(国が公表している産業連関表をもとに分析)

○決算額	10億4千826万6千381円
○交付金充当額	1億2千3百万円



No20 妊娠出産子育て支援交付金事業(令和5年度繰越分)

(1) 事業の目的

- 新型コロナウイルス感染症が長期化する中、世界情勢に伴う原油価格や物価の高騰等の影響を受けている妊婦・子育て家庭に対して、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行うもの

(2) 取組内容

- 妊婦・子育て家庭に対して、出産・子育て応援給付金を給付するとともに、伴走型相談支援を行うもの

(3) 事業効果、決算額及び交付金充当額

- 事業効果
 - 出産・子育て応援給付金の給付者数 1,944人
 - 妊婦・子育て家庭への経済的支援、地域消費活動への影響
- 決算額
 - イ 出産・子育て応援給付金 97,200,000円
 - ロ その他事務費（役務費） 287,000円
- 交付金充当額
 - 10,000千円

物価高騰対応重点地方創生臨時交付金

本市が実施した物価高騰対応重点地方創生臨時交付金事業は、次の3事業となっています。

NO	事業名	事業期間
1	低所得者等に対する物価高騰対応重点支援給付金給付事業(7万円給付事業)	R5
1-1	低所得者等に対する物価高騰対応重点支援給付金給付事務費	R5
11	学校給食センター食材等調達事業	R5

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

重点支援地方交付金
追加額1.6兆円（Ⅰ及びⅡの合計）

Ⅰ. 低所得世帯支援枠（1.1兆円）

- ・ 低所得世帯への支援枠を措置。
 - ・ 1世帯当たりの予算の目安は7万円（今夏以来の3万円の支援と合計で10万円）。ただし、下記の推奨事業メニュー①や③と組み合わせてプレミアム商品券やマイナポイントを配付するなど、支援の方法（現物・現金）や1世帯当たり単価といった具体的内容は地域の事情に応じて決められる。
- （注）住民税非課税世帯×7万円及び事務費分を市町村に交付。

Ⅱ. 推奨事業メニュー（0.5兆円）

生活者支援

- ① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援
低所得世帯を対象とした、電力・ガス（LPガスを含む）をはじめエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するための支援
※ 住民税非課税世帯に対しては上記Ⅰによる支援を行う。
- ② エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援
物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援
※ こども食堂に対する負担軽減のための支援やヤングケアラーに対する配食支援等も可能。
- ③ 消費下支え等を通じた生活者支援
エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対してプレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等を発行して消費を下支えする取組やLPガス使用世帯への給付などの支援
- ④ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援
家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコン・給湯器等への買い換えなどの支援

事業者支援

- ⑤ 医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援
医療機関、介護施設等、障害福祉サービス施設等、保育所等、学校施設、公衆浴場等に対する食料品価格の高騰分などの支援、エネルギー価格の高騰分などの支援（特別高圧で受電する施設への支援を含む）
- ⑥ 農林水産業における物価高騰対策支援
配合飼料の使用量低減の取組や飼料高騰等の影響を受ける酪農経営の負担軽減の支援、農林水産物の生産・調製・加工・貯蔵施設や土地改良区の農業水利施設の電気料金高騰に対する支援、化学肥料からの転換に向けた地域内資源の活用などの支援
- ⑦ 中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援
特別高圧での受電（ビル・工業団地・卸売市場のテナントを含む）、LPガスの使用や、街路灯等の維持を含め、エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業、商店街、自治会等の負担緩和や省エネの取組支援のほか、中小企業の賃上げ環境の整備などの支援
- ⑧ 地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援
地域公共交通・物流事業者や地域観光事業者等のエネルギー価格高騰に対する影響緩和、省エネ対策、地域に不可欠な交通手段の確保、地域特性を踏まえた生産性向上に向けた取組などの支援

※1 地方公共団体が、上記の推奨事業メニューよりも更に効果があるものについては、実施計画に記載して申請可能。
※2 地方公共団体が運営する公営企業や直接住民の用に供する施設における活用も可能。

No1 低所得世帯等に対する物価高騰対応重点支援給付金給付事業【物価高騰対策給付金】(令和5年度)

(1) 事業の目的

○物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。

(2) 取組内容

○令和5年度住民税非課税世帯に対し、世帯当たり70,000円の給付金を支給する。

(3) 事業効果、決算額及び交付金充当額

○事業効果

物価高騰が続く中で影響を受ける低所得世帯の経済的負担軽減
支給世帯 23,937世帯

○決算額 1,675,590,000円

○交付金充当額 1,675,590,000円

No1-1 低所得世帯等に対する物価高騰重点支援給付金給付事業(事務費) **(令和5年度)**

(1) 事業の目的

○物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。

(2) 取組内容

○令和5年度住民税非課税世帯に対し、世帯当たり70,000円の給付金を支給するための事務費。

(3) 事業効果、決算額及び交付金充当額

○事業効果

給付対象世帯へ令和5年12月支給開始

支給世帯数 23,937世帯

○決算額 18,643,954円

○交付金充当額 18,643,954円

No11 原油価格・物価高騰対策給食費負担軽減事業(令和5年度)

(1) 事業の目的

- コロナ禍を契機とした物価高騰の継続に伴い、学校給食の食材費も高騰する中、保護者に負担を転嫁せず、小中学生に栄養バランスや量を保った学校給食を安定的に提供する。

(2) 取組内容

- 物価高騰に伴う学校給食食材費増額分の賄材料費について、保護者に負担を転嫁せず市が負担する。

(3) 事業効果、決算額及び交付金充当額

○事業効果

給食費を値上げすることなく年間通して栄養バランスや量を保ちながら学校給食を提供することができた。

- 決算額 738, 592千円
- 交付金充当額 27, 000千円